

浜松市教育委員会会議次第

令和4年3月23日(水)

10時00分

教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の報告及び承認

3 会議録署名人の決定(田中委員、鈴木委員)

4 会期の決定

5 議 事

(1) 議 案

【議決案件】

- | | | |
|--------|--|------------|
| 第11号議案 | 浜松市教育委員会事務分掌規則の一部改正について | (教育総務課) |
| 第12号議案 | 浜松市教育センター等業務規則等の一部改正について | (教育総務課) |
| 第13号議案 | 浜松市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等に関する規程の一部改正について | (教育総務課) |
| 第14号議案 | 浜松市教育委員会職員安全衛生規程の一部改正について | (教育総務課) |
| 第15号議案 | 浜松市教職員住宅管理規則の一部改正について | (教育施設課) |
| 第16号議案 | 浜松市立幼稚園園則の一部改正について | (幼児教育・保育課) |
| 第17号議案 | 令和3年度教育委員会点検・評価報告書(案)について | (教育総務課) |
| 第18号議案 | 浜松市指定文化財の指定について | (文化財課) |

(2) 報 告

- | | | |
|---|----------------------------------|--------|
| ア | 令和3年度「浜松市児童生徒文化・スポーツ賞」受賞者の決定について | (指導課) |
| イ | 令和3年度浜松地域遺産の認定について | (文化財課) |
| ウ | 博物館の事業について | (文化財課) |
| エ | 美術館の事業について | (美術館) |

6 閉 会

第 1 1 号 議 案

令和 4 年 3 月 2 3 日 提 出

浜松市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について

浜松市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則を次のように定める。

教育長 宮 崎 正

浜松市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則（案）

浜松市教育委員会事務局事務分掌規則（平成 1 9 年浜松市教育委員会規則第 2 号）の一
部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(分掌事務)</p> <p>第 3 条 前条に規定する課の分掌事務の概目は、次のとおりとする。</p> <p>学校教育部</p> <p>教育総務課～教職員課 (略)</p> <p>指導課</p> <p>(1) 学校における教育課程、<u>学習指導等</u>に関すること。</p> <p>(2)～(11) (略)</p> <p>健康安全課 (略)</p>	<p>(分掌事務)</p> <p>第 3 条 前条に規定する課の分掌事務の概目は、次のとおりとする。</p> <p>学校教育部</p> <p>教育総務課～教職員課 (略)</p> <p>指導課</p> <p>(1) 学校における教育課程、<u>学習指導、生徒指導等</u>に関すること。</p> <p>(2)～(11) (略)</p> <p><u>(12) いじめ問題第三者委員会に関すること。</u></p> <p>健康安全課 (略)</p>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(第11号議案の説明資料)

教育総務課

浜松市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について

(提案理由)

浜松市いじめ問題第三者委員会条例の施行に伴い、新たな分掌事務などを規定するため、規則の一部を改正するものです。

(改正内容)

浜松市いじめ問題第三者委員会条例の施行に伴い、指導課の分掌事務に「いじめ問題第三者委員会に関すること。」を加えるほか、所要の整備を行うものです。

(施行期日)

この規則は、令和4年4月1日から施行するものです。

第 1 2 号 議 案

令和 4 年 3 月 2 3 日 提 出

浜松市教育センター等業務規則等の一部改正について

浜松市教育センター等業務規則等の一部を改正する規則を次のように定める。

教育長 宮 崎 正

浜松市教育センター等業務規則等の一部を改正する規則（案）

（浜松市教育センター等業務規則の一部改正）

第 1 条 浜松市教育センター等業務規則（平成 1 9 年浜松市教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>（趣旨）</p> <p>第 1 条 この規則は、教育センター、学校給食センター、図書館（浜松市立中央図書館、浜松市立天竜図書館、浜松市立春野図書館、浜松市立佐久間図書館、浜松市立水窪図書館及び浜松市立龍山図書館に限る。以下同じ。）、<u>博物館、美術館及び秋野不矩美術館</u>（以下「教育センター等」という。）の業務について必要な事項を定める。</p> <p>（業務）</p> <p>第 2 条 教育センター等の業務の概目は、次のとおりとする。</p> <p>教育センター～博物館 （略）</p> <p>美術館</p> <p>(1)・(2) （略）</p> <p><u>(3) 秋野不矩美術館との連絡調整に関する</u> <u>こと。</u></p>	<p>（業務）</p> <p>第 1 条 この規則は、教育センター、学校給食センター、図書館（浜松市立中央図書館、浜松市立天竜図書館、浜松市立春野図書館、浜松市立佐久間図書館、浜松市立水窪図書館及び浜松市立龍山図書館に限る。以下同じ。）、<u>博物館及び美術館</u>（以下「教育センター等」という。）の業務について必要な事項を定める。</p> <p>（業務）</p> <p>第 2 条 教育センター等の業務の概目は、次のとおりとする。</p> <p>教育センター～博物館 （略）</p> <p>美術館</p> <p>(1)・(2) （略）</p>

<p>(4) (略)</p> <p><u>秋野不矩美術館</u></p> <p>(1) <u>美術館事業（秋野不矩美術館に係るものに限る。）の企画、運営及び調査に関すること。</u></p> <p>(2) <u>施設の管理運営に関すること。</u></p> <p>(職制)</p> <p>第3条 教育センター及び学校給食センターに所長を、<u>図書館、博物館、美術館及び秋野不矩美術館</u>に館長を置き、職員のうちから教育委員会が任命する。</p> <p>2～4 (略)</p>	<p>(3) (略)</p> <p>(職制)</p> <p>第3条 教育センター及び学校給食センターに所長を、<u>図書館、博物館及び美術館</u>に館長を置き、職員のうちから教育委員会が任命する。</p> <p>2～4 (略)</p>
--	--

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

(浜松市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正)

第2条 浜松市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則（平成13年浜松市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後												
<p>(専決)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 第1項に規定するもののほか、<u>博物館長及び秋野不矩美術館長</u>の専決できる事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>別表（第2条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">(1)～(29) (略)</td> </tr> <tr> <td>(30) <u>浜松市美術館及び浜松市秋野不矩美術館に関する</u>こと。</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(31)～(35) (略)</td> </tr> </table>	(1)～(29) (略)		(30) <u>浜松市美術館及び浜松市秋野不矩美術館に関する</u> こと。	(略)	(31)～(35) (略)		<p>(専決)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 第1項に規定するもののほか、博物館長の専決できる事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>別表（第2条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">(1)～(29) (略)</td> </tr> <tr> <td>(30) <u>浜松市美術館に関する</u>こと。</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(31)～(35) (略)</td> </tr> </table>	(1)～(29) (略)		(30) <u>浜松市美術館に関する</u> こと。	(略)	(31)～(35) (略)	
(1)～(29) (略)													
(30) <u>浜松市美術館及び浜松市秋野不矩美術館に関する</u> こと。	(略)												
(31)～(35) (略)													
(1)～(29) (略)													
(30) <u>浜松市美術館に関する</u> こと。	(略)												
(31)～(35) (略)													

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

(浜松市教育委員会公印規則の一部改正)

第3条 浜松市教育委員会公印規則（昭和33年浜松市教育委員会規則第4号）の一部を

次のように改正する。

改正前							改正後						
別表（第3条関係）							別表（第3条関係）						
一般公印							一般公印						
名称	ひながた	規格	書体	使用区分	管守者	個数	名称	ひながた	規格	書体	使用区分	管守者	個数
(略)							(略)						
美術館長印	(略)						美術館長印	(略)					
秋野不矩美術館長印	6	同上	同上	秋野不矩美術館長名をもつてする文書	秋野不矩美術館長	1							
幼稚園印	(略)						幼稚園印	(略)					
(略)							(略)						
専用公印							専用公印						
名称	ひながた	規格	書体	使用区分	管守者	個数	名称	ひながた	規格	書体	使用区分	管守者	個数
(略)							(略)						
美術館専用教育委員会印	(略)						美術館専用教育委員会印	(略)					
秋野不矩美術館専用教育委員会印	7	同上	同上	秋野不矩美術館事務で教育委員会名をもつてする文書	秋野不矩美術館長	1							
図書館専用教育委員会印	(略)						図書館専用教育委員会印	(略)					
(略)							(略)						
ひながた							ひながた						
一般公印							一般公印						
1～5 (略)							1～5 (略)						
6													

浜 松 市
秋 野 不 矩
美 術 館 長 之 印

7 ~ 1 4 (略)

専 用 公 印

1 ~ 6 (略)

7

秋 野 不 矩

浜 松 市
教 育 委 員
会 印

美 術 館 専 用

8 ~ 1 6 (略)

6 ~ 1 3 (略)

専 用 公 印

1 ~ 6 (略)

7 ~ 1 5 (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(第12号議案の説明資料)

教育総務課

浜松市教育センター等業務規則等の一部改正について

(提案理由)

秋野不矩美術館の第2種事業所としての位置付けの廃止に伴い、関係規則の一部を改正するものです。

(改正内容)

1 改正規則

No.	規則名	規則所管課
1	浜松市教育センター等業務規則	教育総務課
2	浜松市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則	教育総務課
3	浜松市教育委員会公印規則	教育総務課

2 内容

秋野不矩美術館の第2種事業所としての位置付けの廃止に伴い、関係規則の規定の整備を行うものです。

(施行期日)

この規則は、令和4年4月1日から施行するものです。

第 1 3 号 議 案

令和 4 年 3 月 2 3 日 提 出

浜松市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等に関する規程の一部改正について

浜松市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令甲を次のように定める。

教育長 宮 崎 正

浜松市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令甲（案）

浜松市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等に関する規程（昭和 4 3 年浜松市教育委員会訓令甲第 1 号）の一部を次のように改正する。

改正前				改正後			
別表（第 2 条関係）				別表（第 2 条関係）			
職員	勤務時間	休憩時間	週休日	職員	勤務時間	休憩時間	週休日
(略)				(略)			
教育センターに勤務する職員	4 週 間 を 平 均 して 1 週 間 当 たり 38 時 間 45 分 と し、その割 振 り は、所 長 が 定 め る。この場 合 に お い て、1 日 の 勤 務 時 間 は、 <u>午 前 8 時 45 分 から 午 後 5 時 30 分 ま で</u> と す る。	(略)		教育センターに勤務する職員	4 週 間 を 平 均 して 1 週 間 当 たり 38 時 間 45 分 と し、その割 振 り は、 <u>午 前 7 時 30 分 から 午 後 6 時 ま で の 間 に お い て</u> 所 長 が 定 め る。この場 合 に お い て、1 日 の 勤 務 時 間 は、 <u>7 時 間 45 分 と</u> す る。	(略)	
(略)				(略)			

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この訓令甲は、令和4年4月1日から施行する。

(第13号議案の説明資料)

教育総務課

浜松市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等に関する規程の一部改正について

(提案理由)

浜松市教育センターに勤務する職員に対して、教育委員会が特に必要であると認め、開館時間を変更した際に対応できるよう、規程の一部を改正するものです。

(改正内容)

浜松市教育センターに勤務する職員の勤務時間の変更に伴い、所要の整備を行うものです。

(施行期日)

この訓令甲は、令和4年4月1日から施行するものです。

第 1 4 号 議 案

令和 4 年 3 月 2 3 日 提 出

浜松市教育委員会職員安全衛生規程の一部改正について

浜松市教育委員会職員安全衛生規程の一部を改正する訓令甲を次のように定める。

教育長 宮 崎 正

浜松市教育委員会職員安全衛生規程の一部を改正する訓令甲（案）

浜松市教育委員会職員安全衛生規程（昭和 5 7 年浜松市教育委員会訓令甲第 2 号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>（衛生管理者の設置）</p> <p>第 6 条 法第 1 2 条の規定に基づき、次の各号に掲げる箇所に衛生管理者を置き、職員のうちから教育委員会が任命する。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p><u>(4) 浜松市立蒲小学校</u></p> <p><u>(5) 浜松市立内野小学校</u></p> <p><u>(6) 浜松市立与進小学校</u></p> <p><u>(7) 浜松市立湖東中学校</u></p> <p><u>(8) 浜松市立雄踏小学校</u></p> <p><u>(9) 浜松市立南部中学校</u></p> <p><u>(10) 浜松市立白脇小学校</u></p> <p><u>(11) 浜松市立積志小学校</u></p> <p><u>(12) 浜松市立浜名中学校</u></p> <p><u>(13) 浜松市立北星中学校</u></p> <p>（衛生委員会の設置）</p> <p>第 1 0 条 法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、</p>	<p>（衛生管理者の設置）</p> <p>第 6 条 法第 1 2 条の規定に基づき、次の各号に掲げる箇所に衛生管理者を置き、職員のうちから教育委員会が任命する。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p><u>(4) 所属職員の数が常時 5 0 人以上である小学校及び中学校</u></p> <p>（衛生委員会の設置）</p> <p>第 1 0 条 法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、</p>

次の各号に掲げる箇所に当該各号に定める衛生委員会を置く。

(1)・(2) (略)

(3) 浜松市立蒲小学校 浜松市立蒲小学校職員衛生委員会

(4) 浜松市立内野小学校 浜松市立内野小学校職員衛生委員会

(5) 浜松市立与進小学校 浜松市立与進小学校職員衛生委員会

(6) 浜松市立湖東中学校 浜松市立湖東中学校職員衛生委員会

(7) 浜松市立雄踏小学校 浜松市立雄踏小学校職員衛生委員会

(8) 浜松市立南部中学校 浜松市立南部中学校職員衛生委員会

(9) 浜松市立白脇小学校 浜松市立白脇小学校職員衛生委員会

(10) 浜松市立積志小学校 浜松市立積志小学校職員衛生委員会

(11) 浜松市立浜名中学校 浜松市立浜名中学校職員衛生委員会

(12) 浜松市立北星中学校 浜松市立北星中学校職員衛生委員会

(健康診断の結果に対する措置)

第21条 教育長は、前条第1項の規定により判定された区分が次の各号に該当する者については、当該各号に定める措置を講ずるものとする。

(1) (略)

(2) 要監視者 職務の変更、勤務場所の変更、深夜勤務及び時間外勤務の禁止、出張

次の各号に掲げる箇所に当該各号に定める衛生委員会を置く。

(1)・(2) (略)

(3) 所属職員の数が常時50人以上である小学校及び中学校 職員衛生委員会の上に各学校の名称を付したもの

(健康診断の結果に対する措置)

第21条 教育長は、前条第1項の規定により判定された区分が次の各号に該当する者については、当該各号に定める措置を講じるものとする。

(1) (略)

(2) 要監視者 職務若しくは勤務場所を変更し、又は深夜勤務若しくは時間外勤務若

の禁止その他適切な措置を講ずるとともに、3月に1回精密検診を行う。

(3) 要注意者 深夜勤務及び時間外勤務並びに出張を制限するとともに、6月に1回精密検診を行う。

(要休養者)

第22条 要休養者は、療養に専念するとともに、3月毎に産業医の指定する医療機関において検診を受け、その結果を教育長に届け出なければならない。ただし、教育長が当該届出を必要としないと認めるときは、この限りでない。

(復帰)

第24条 要休養者が勤務に復帰しようとするときは、勤務に支障がないことを証明する医師の診断書及び産業医の健康診断書を添えて教育長に申し出なければならない。

2 (略)

(所属長の責務)

第25条 所属長は、所属職員の安全及び衛生に留意し、必要な措置を講ずるとともに、総括安全衛生管理者、安全管理者又は衛生管理者から職員の安全又は衛生について指示があったときは、その指示に沿って適切な措置を講じなければならない。

別表(第20条関係)

しくは出張を禁止する。

(3) 要注意者 深夜勤務若しくは時間外勤務又は出張を制限する。

2 前項の規定にかかわらず、教育長は、同項各号に定める措置を講じ難いと認めるときは、当該職員の健康状態等を考慮して、医師の意見を聴いた上で、当該職員の健康管理を行うため必要と認められる措置を講じるものとする。

(要休養者)

第22条 要休養者は、療養に専念するとともに、教育長の求めに応じて療養の経過を報告しなければならない。

(復帰)

第24条 要休養者が勤務に復帰しようとするときは、勤務に支障がないことを証明する医師の診断書及び産業医の意見書を添えて教育長に申し出なければならない。

2 (略)

(所属長の責務)

第25条 所属長は、所属職員の安全及び衛生に留意し、必要な措置を講じるとともに、総括安全衛生管理者、安全管理者又は衛生管理者から職員の安全又は衛生について指示があったときは、その指示に沿って適切な措置を講じなければならない。

別表(第20条関係)

区分	内容	区分	内容
生活 規 正 の 面	(略)	就 業 の 面	(略)
	(略)		(略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

- 1 この訓令甲は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の浜松市教育委員会職員安全衛生規程の規定は、この訓令甲の施行の日以後に同規程第20条第1項の規定により判定される者について適用し、同日前に改正前の浜松市教育委員会職員安全衛生規程第20条第1項の規定により判定された者については、なお従前の例による。

(第14号議案の説明資料)

教育総務課

浜松市教育委員会職員安全衛生規程の一部改正について

(提案理由)

衛生管理者及び衛生委員会の設置に係る規定及び健康診断実施後の措置等に係る規定の見直しのため、規程の一部を改正するものです。

(改正内容)

1 衛生管理者及び衛生委員会の設置 (第6条、第10条)

衛生管理者及び衛生委員会を設置する小中学校の定義を、所属職員の数が常時50人以上である小学校及び中学校として、同定義を明確にするものです。

2 健康診断の結果に対する措置の整理 (第21条、第22条、第24条、第25条、別表)

法令により事業者が行わなければならない健康診断実施後の措置等に係る規定について、所要の整備を行うものです。

(施行期日)

この訓令甲は、令和4年4月1日から施行するものです。

なお、改正後の規定は、この訓令甲の施行の日以後に同規程第20条第1項の規定により判定される者について適用し、同日前に改正前の規定により判定された者については、従前の例によるものです。

第 1 5 号 議 案

令和 4 年 3 月 2 3 日 提 出

浜松市教職員住宅管理規則の一部改正について

浜松市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

教育長 宮 崎 正

浜松市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則（案）

浜松市教職員住宅管理規則（平成 1 7 年浜松市教育委員会規則第 1 7 号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
別表第 1（第 2 条関係）		別表第 1（第 2 条関係）	
名称	位置	名称	位置
阿多古地区教職員住宅	浜松市天竜区西藤平1355番地の6		
犬居地区教職員住宅	(略)	犬居地区教職員住宅	(略)
(略)		(略)	
別表第 2（第 7 条関係）		別表第 2（第 7 条関係）	
名称	金額	名称	金額
阿多古地区教職員住宅	円		円
	2DK		4,000
	1DK		2,200
犬居地区教職員住宅	(略)	犬居地区教職員住宅	(略)
(略)		(略)	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(第15号議案の説明資料)

教育施設課

浜松市教職員住宅管理規則の一部改正について

(提案理由)

阿多古教職員住宅の解体に伴い、規則の一部を改正するものです。

(改正内容)

阿多古教職員住宅を廃止・解体したことに伴い、規則別表第1から当該住宅を削除するものです。

(施行理由)

この規則は、令和4年4月1日から施行するものです。

第 1 6 号 議 案

令和 4 年 3 月 2 3 日 提 出

浜松市立幼稚園園則の一部改正について

浜松市立幼稚園園則の一部を改正する規則を次のように定める。

教育長 宮 崎 正

浜松市立幼稚園園則の一部を改正する規則（案）

浜松市立幼稚園園則（平成 2 年浜松市教育委員会規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
附 則 (編入に伴う経過措置) 2 (略) (定員の特例) 3 当分の間、別表浜松市立竜川幼稚園の項 中「60人」とあるのは、「0人」とする。	附 則 (編入に伴う経過措置) 2 (略) (定員の特例) 3 当分の間、別表浜松市立竜川幼稚園及び <u>浜松市立浦川幼稚園</u> の項中「60人」とあ るのは、「0人」とする。

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(第16号議案の説明資料)

幼児教育・保育課

浜松市立幼稚園園則の一部改正について

(提案理由)

浜松市立浦川幼稚園の休園に伴い、規則の一部を改正するものです。

(提案内容)

別表浜松市立浦川幼稚園の項中「60人」とあるのは、「0人」とする特例を附則に加えるものです。

(施行期日)

この規則は、令和4年4月1日から施行するものです。

第 1 7 号 議 案

令和 4 年 3 月 2 3 日 提出

令和 3 年度教育委員会点検・評価報告書（案）について

令和 3 年度教育委員会点検・評価報告書（案）を次のとおり策定する。

教育長 宮 崎 正

第 1 8 号 議 案

令和 4 年 3 月 2 3 日 提出

浜松市指定文化財の指定について

次のものを浜松市指定文化財に指定する。

教育長 宮 崎 正

- | | | | |
|---|--------|-----------------------|-----|
| 1 | 種別 | 有形文化財（絵画） | |
| 2 | 名称及び員数 | 絹本著色南溪瑞聞像 永禄十三年の自賛がある | 1 幅 |
| 3 | 所在場所 | 浜松市北区引佐町井伊谷 1989 番地 | |
| 4 | 所有者 | 宗教法人 龍潭寺 | |

浜松市指定文化財の指定について

(提案理由)

浜松市文化財保護条例第4条第1項及び第3項の規定により、浜松市指定文化財の指定について浜松市文化財保護審議会に諮問し、同条例第44条の規定により、別紙のとおり浜松市文化財保護審議会の建議を受けたため。

(提案内容)


- | | |
|----------|--|
| 1 種別 | 有形文化財（絵画） |
| 2 名称及び員数 | <small>けんぽんちやくしよくなんけいずいもんぞう</small> 絹本著色南溪瑞聞像 <small>えいろくじゅうさんねん</small> 永禄十三年の自賛 <small>じさん</small> がある 1幅 |
| 3 所在場所 | 浜松市北区引佐町井伊谷 1989 番地 |
| 4 所有者 | 宗教法人 龍潭寺 |
| 5 概要 | <p>南溪瑞聞（～1589）は、井伊直平の子とされ、黙宗に学び龍潭寺の二世となった僧。その南溪の姿を法被（はっぴ）をかけた曲録（きょくろく）に坐し、手に竹篋（しっぺい）を持つ姿に描く。画面上部に南溪の自賛があり、弟子の宗俊（後に龍潭寺三世となった傑山宗俊）に求められて永禄十三年（1570）十二月に賛が書かれたことがわかる。</p> <p>絹本著色、一幅、縦 96.2 センチメートル、横 53.5 センチメートル。全体に絹地の傷みがあり絵具の剥落もみられるものの、平成 27 年に修復を完了しており、法被の文様など細緻な表現が認められる。</p> <p>本図は、室町時代に制作がさかのぼる頂相として、また龍潭寺の基礎を築き、井伊家の存続に尽くした南溪の姿を伝えるものとしても貴重である。</p> |
| 6 写真 | 次頁のとおり |
| 7 その他 | 浜松市文化財保護条例第4条第2項の規定に従い、所有者の同意を得ている。 |



絹本著色南溪瑞聞像
永禄十三年の自賛がある

令和4年2月24日

浜松市教育委員会
教育長 宮崎 正 様

浜松市文化財保護審議会
会長 片桐 弥生 

浜松市指定文化財の指定について（建議）

標記のことについて、浜松市教育委員会（文化財課）から諮問を受け、浜松市文化財保護審議会において審議を行ったところ、浜松市指定有形文化財（絵画）として文化財指定をすることが適当であるとの答申に至りました。

つきましては、下記のとおり文化財指定されるよう、浜松市文化財保護条例第44条に基づき建議致します。

記

- 1 種 別 有形文化財（絵画）

- 2 名称・員数 絹本著色南溪瑞間像
 永禄十三年の自賛がある 1幅

- 3 所在場所 浜松市北区引佐町井伊谷 1989 番地

- 4 所有者 宗教法人 龍潭寺

- 5 所有者住所 浜松市北区引佐町井伊谷 1989 番地

指導課

令和3年度「浜松市児童生徒文化・スポーツ賞」受賞者の決定について

1 目的

浜松市内の小学校、中学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒のうち、文化的活動または各種スポーツ大会において、努力し優秀な成績や顕著な成果を収めた者に「浜松市児童生徒文化・スポーツ賞」を授与し、その功績を顕彰する。

2 推薦基準

文化分野

- (1) 音楽活動において、団体は県大会以上、個人（リコーダー、アンサンブル及び管楽器重奏コンテストも含む）は東海地区又は全国のコンクール等で優秀な成績を収めた者。
- (2) 絵画、書道、科学等の文化的活動において、東海地区又は全国のコンクール等で最上位の賞及びそれに準ずる賞を得た者又は地区選考会等の審査を経て東海地区又は全国のコンクール等で優秀な成績を収めた者。
- (3) その他文化的活動において、地区大会等のいくつかの予選会を経て全国大会に出場したり、継続的に活動して地域の文化向上に貢献したりするなど、市長が特に顕著な成果を収めたと認める者。

スポーツ分野

- (1) 中学校体育連盟が主催または共催する大会及び競技会において、下表の成績を残した者。

該当する種目の種類	推薦基準
個人種目（陸上・水泳など、記録を競う競技であり、リレー種目も含む）	ア) 県大会 優勝 イ) 東海大会 準優勝以上 ウ) 全国大会 ベスト4以上
団体種目及び個人戦（ソフトテニス、卓球、剣道、柔道）	ア) 県大会 優勝以上 イ) 東海大会 ベスト4以上 ウ) 全国大会 ベスト8以上

- (2) 国際大会に、国内予選を経て出場した者又は上部競技団体の推薦を受けて出場した者。ただし、親善やスポーツ交流等を目的として開催される国際大会は除く。
- (3) その他スポーツ活動において、地区大会等のいくつかの予選会を経て全国大会上位入賞するなど、市長が特に優秀な成績を収めたと認める者。

3 受賞者（別紙のとおり）

団体…23団体 個人…46名

4 表彰式

日 時：令和4年3月16日（水）15時45分～16時30分

会 場：クリエート浜松 2階ホール

出席者：浜松市長、浜松市教育長、校長会代表

令和3年度 浜松市児童生徒文化・スポーツ賞 学校推薦一覧 《団体》

NO.	学校名	団体名	分野	分類	実績
1	広沢小学校 村櫛小学校	徳増卓球クラブ	スポーツ	卓球	2021年度 ロート製薬杯 第39回全国ホープス(団体) 卓球大会 女子 第3位
2	北浜小学校 伎倍小学校	日本空手協会 浜北支部(女子)	スポーツ	空手	文部科学大臣杯 第63回 小学生・中学生 全国空手道選手権大会 団体戦高学年女子組手の部 優勝
3	北浜小学校	日本空手協会 浜北支部(男子)	スポーツ	空手	文部科学大臣杯 第63回 小学生・中学生 全国空手道選手権大会 団体戦低学年男子形の部 第3位
4	湖東中学校	浜松市立湖東中学校 吹奏楽部	文化	吹奏楽	2021年度 第76回東海吹奏楽コンクール 中学校A編成 金賞
5	富塚中学校	浜松市立富塚中学校 吹奏楽部	文化	吹奏楽	2021年度 第76回東海吹奏楽コンクール 中学校B編成 金賞 朝日新聞社賞
6	開成中学校	浜松市立開成中学校 吹奏楽部	文化	吹奏楽	第27回日本管楽合奏コンテスト 中学校A部門 優秀賞
7	三方原中学校	浜松市立三方原中学校 吹奏楽部	文化	吹奏楽	第35回東海マーチングコンテスト 金賞 朝日新聞社賞
8	北星中学校	浜松市立北星中学校 吹奏楽部	文化	吹奏楽	第64回中部日本吹奏楽コンクール静岡県大会 中学校小編成の部 金賞・優勝
9	天竜中学校	浜松市立天竜中学校 吹奏楽部	文化	吹奏楽	第64回中部日本吹奏楽コンクール静岡県大会 中学校大編成の部 金賞
10	北浜中学校	浜松市立北浜中学校 吹奏楽部	文化	合唱	第88回NHK全国学校音楽コンクール静岡県コンクール 金賞
11	可美中学校 佐鳴台中学校 入野中学校	川山遺跡の縄文人に 会いたい	文化	研究	第65回全国学芸サイエンスコンクール サイエンス分野 中学生の部 文部科学大臣賞
12	静岡県立 浜松西高等学校 中等部	静岡県立浜松西高等学校 中等部弦楽部	文化	器楽	令和3年度 TBSこども音楽コンクール 東日本優秀演奏発表会Bブロック 中学校・合奏第1部門 最優秀賞
13	浜松修学舎中学校	浜松修学舎中学校 バレーボール部	スポーツ	バレーボール	第43回東海中学校総合体育大会 バレーボール大会 男子 準優勝
14	浜松開誠館中学校	浜松開誠館中学校 女子バスケットボール部	スポーツ	バスケット ボール	第43回東海中学校総合体育大会 バスケットボール大会 女子 準優勝
15	浜松修学舎中学校	浜松修学舎中学校 女子卓球部	スポーツ	卓球	静岡県中学校総合体育大会 卓球の部 女子団体戦 優勝
16	浜松修学舎中学校	浜松修学舎中学校 男子卓球部	スポーツ	卓球	第43回東海中学校総合体育大会 卓球大会 男子団体の部 準優勝
17	三方原中学校	浜松市立三方原中学校 女子卓球部	スポーツ	卓球	第43回東海中学校総合体育大会 卓球大会 女子団体の部 第3位
18	舞阪中学校	浜松市立舞阪中学校 男子卓球部	スポーツ	卓球	第43回東海中学校総合体育大会 卓球大会 男子団体の部 第4位
19	浜北北部中学校	浜松市立浜北北部中学校 ソフトボール部	スポーツ	ソフト ボール	第43回東海中学校総合体育大会 ソフトボール大会 第3位
20	天竜中学校	浜松市立天竜中学校 女子ソフトテニス部	スポーツ	ソフトテニス	静岡県中学校総合体育大会 ソフトテニスの部 女子団体戦 優勝
21	浜松開誠館中学校	浜松開誠館中学校 サッカー部	スポーツ	サッカー	第43回東海中学校総合体育大会 サッカー大会 優勝
22	細江中学校	浜松市立細江中学校 男子駅伝部	スポーツ	駅伝	静岡県中学校総合体育大会 駅伝競走 男子の部 優勝
23	北浜中学校	浜松市立北浜中学校 陸上部	スポーツ	駅伝	静岡県中学校総合体育大会 駅伝競走 女子の部 優勝

以上、23団体

令和3年度 浜松市児童生徒文化・スポーツ賞 学校推薦一覧 《個人》

NO.	学校名	学年	性別	氏名	分野	分類	実績
1	気賀小学校	4	男	つるみ こはく 鶴見 琥珀	文化	絵画	「手を洗おう、きれいな手！」ポスターコンクール2021 優秀賞
2	西小学校	4	男	おざわ かいと 小澤 海斗	文化	絵画	第37回防災ポスターコンクール 防災担当大臣賞
3	瑞穂小学校	4	女	すずき まお 鈴木 真央	文化	書道	第37回 高円宮杯 日本武道館書写書道大展覧会 硬筆の部 文部科学大臣賞
4	広沢小学校	4	女	たけむら こと 竹村 采音	スポーツ	一輪車	2021 全日本一輪車競技大会 トラックレース部門 20インチ 小学3～4年生女子 優勝
5	中川小学校	6	男	つげ げんた 柘植 源太	スポーツ	駅伝	第22回静岡県市町対抗駅伝競走大会 優勝 浜松市北部 第2区 区間賞 区間新
6	内野小学校	6	男	おだ おうが 小田 桜雅	スポーツ	駅伝	第22回静岡県市町対抗駅伝競走大会 優勝 浜松市北部 第9区
7	伎倍小学校	6	女	むらまつ るな 村松 留名	スポーツ	駅伝	第22回静岡県市町対抗駅伝競走大会 優勝 浜松市北部 第3区
8	中川小学校	6	男	さいとう こうし 齋藤 光志	スポーツ	拳法	2021 世界拳法選手権大会 Online 形の部 優勝
9	北部中学校	3	女	こぎそ りお 小木曾 莉桜	文化	作文	第40回全国中学生人権作文コンテスト中央大会 法務大臣政務官賞
10	北星中学校	3	女	たかばやし みゆ 高林 美優	文化	書道	第45回全国学生書写書道展 全書会会長賞
11	北浜中学校	3	男	おだ たいが 小田 大雅	スポーツ	駅伝	第22回静岡県市町対抗駅伝競走大会 優勝 浜松市北部 第7区
12	細江中学校	2	女	おおたに めい 大谷 芽以	スポーツ	駅伝	第22回静岡県市町対抗駅伝競走大会 優勝 浜松市北部 第8区
13	浜松修学舎中学校	2	女	なとり じゅりあ 名取 殊里亜	スポーツ	空手	第29回全国中学生空手道選手権大会 女子個人組手 第3位
14	北浜東部中学校	3	女	すずき ゆに 鈴木 結虹	スポーツ	柔道	静岡県中学校総合体育大会 柔道の部 女子個人戦 優勝
15	浜北北部中学校	3	男	すずか みらい 鈴木 未来	スポーツ	柔道	静岡県中学校総合体育大会 柔道の部 男子個人戦 60kg級 優勝
16	浜北北部中学校	3	男	しんむら こた 新村 彪太	スポーツ	柔道	静岡県中学校総合体育大会 柔道の部 男子個人戦 66kg級 優勝
17	静岡県立 浜松西高等学校 中等部	3	女	みき にこ 三木 ニコ	スポーツ	柔道	第43回東海中学校総合体育大会 柔道大会 女子個人戦 57kg以下 準優勝
18	神久呂中学校	3	男	ながや しん 長屋 進	スポーツ	柔道	令和3年度全国中学校体育大会 第52回全国中学校柔道大会 男子個人戦 55kg級 第3位
19	聖隷 クリストファー 中学校	3	女	よしだ ひろの 吉田 旺布	スポーツ	柔道	第74回静岡県総合体育大会 柔道競技の部 女子個人戦 52kg級 優勝
20	静岡県立 浜松西高等学校 中等部	3	女	ひろはし ゆか 廣橋 侑花	スポーツ	水泳	・静岡県中学校総合体育大会 水泳競技の部 4×100mドレーリレー 優勝 ・200m背泳ぎ 優勝
21	静岡県立 浜松西高等学校 中等部	3	女	あらい りんか 新居 凛花	スポーツ	水泳	静岡県中学校総合体育大会 水泳競技の部 4×100mドレーリレー 優勝
22	静岡県立 浜松西高等学校 中等部	3	女	やまだ なおこ 山田 奈央子	スポーツ	水泳	静岡県中学校総合体育大会 水泳競技の部 4×100mドレーリレー 優勝
23	静岡県立 浜松西高等学校 中等部	3	女	くぼた かのん 久保田 風音	スポーツ	水泳	静岡県中学校総合体育大会 水泳競技の部 4×100mドレーリレー 優勝
24	浜名中学校	3	男	つるた ことろう 鶴田 虎太郎	スポーツ	水泳	第43回東海中学校総合体育大会 水泳競技大会 男子200m背泳ぎ 第2位
25	蜷塚中学校	1	男	かわらざき れん 河原崎 蓮	スポーツ	水泳	第43回東海中学校総合体育大会 水泳競技大会 男子400m個人ドレー 優勝
26	浜松修学舎中学校	2	男	なかにし たいすけ 中西 泰祐	スポーツ	卓球	静岡県中学校総合体育大会 卓球の部 男子個人戦 優勝

令和3年度 浜松市児童生徒文化・スポーツ賞 学校推薦一覧 《個人》

NO.	学校名	学年	性別	氏名	分野	分類	実績
27	北浜中学校	3	女	すずき 鈴木 しえる	スポーツ	陸上競技	第36回静岡県中学校選抜陸上競技大会 女子1500m 優勝
28	中郡中学校	3	男	うちやま ゆうた 内山 雄太	スポーツ	陸上競技	第74回静岡県中学校総合体育大会 陸上競技の部 男子走高跳 優勝
29	天竜中学校	1	女	かわい ゆずな 河合 柚奈	スポーツ	陸上競技	第43回東海中学校総合体育大会 陸上競技大会 女子1年800m 準優勝
30	北星中学校	3	女	いとう めろ 伊藤 芽路	スポーツ	陸上競技	第43回東海中学校総合体育大会 陸上競技大会 女子共通200m 準優勝
31	舞阪中学校	3	女	やまうち かすみ 山内 香澄	スポーツ	陸上競技	第67回全日本中学校通信陸上競技 静岡大会 女子共通四種競技 優勝
32	浜名中学校	2	女	たけうち ゆな 竹内 結名	スポーツ	陸上競技	第74回静岡県総合体育大会 陸上競技の部 女子低学年4×100m 優勝
33	浜名中学校	2	女	わたなべ るづき 渡邊 瑠月	スポーツ	陸上競技	第74回静岡県総合体育大会 陸上競技の部 女子低学年4×100m 優勝
34	浜名中学校	1	女	たけした ゆりあ 竹下 結里愛	スポーツ	陸上競技	第74回静岡県総合体育大会 陸上競技の部 女子低学年4×100m 優勝
35	浜名中学校	1	女	やぎ たまみ 八木 珠未	スポーツ	陸上競技	第74回静岡県総合体育大会 陸上競技の部 女子低学年4×100m 優勝
36	笠井中学校	3	女	かとう ななみ 加藤 那奈美	スポーツ	陸上競技	第74回静岡県総合体育大会 陸上競技の部 女子走高跳 優勝
37	浜松開誠館中学校	1	男	さいとう そうた 齋藤 操汰	スポーツ	陸上競技	第43回東海中学校総合体育大会 陸上競技大会 男子1年1500m 優勝
38	開成中学校	3	男	いしはら たいが 石原 大雅	スポーツ	陸上競技	第43回東海中学校総合体育大会 陸上競技大会 男子3年100m 優勝
39	東陽中学校	3	男	おくざわ まこと 奥澤 真	スポーツ	陸上競技	第43回東海中学校総合体育大会 陸上競技大会 男子走幅跳 準優勝
40	清竜中学校	3	女	ひろた ももか 廣田 百香	スポーツ	陸上競技	第67回全日本中学校通信陸上競技 静岡大会 女子オープン棒高跳 優勝
41	湖東中学校	3	女	おおしま ないる 大嶋 那以瑠	スポーツ	陸上競技	第74回静岡県総合体育大会 陸上競技の部 女子共通砲丸投 優勝
42	東陽中学校	3	男	こばやし たくや 小林 巧弥	スポーツ	陸上競技	第74回静岡県総合体育大会 陸上競技の部 男子共通砲丸投 優勝
43	清竜中学校	3	男	すずき けんしん 鈴木 健心	スポーツ	陸上競技	第74回静岡県総合体育大会 陸上競技の部 男子共通棒高跳 優勝
44	富塚西小学校	6	男	ふきあげ やてん 吹上 優天	スポーツ	空手	第15回JKJOジュニア空手道選手権大会 小学6年男子 重量級 優勝
45	篠原小学校	4	女	あつみ ここな 渥美 虹々風	スポーツ	一輪車	2021 全日本一輪車マラソン大会 ミニ10km 20インチ男女小学3～4年生 優勝
46	庄内中学校	3	男	もりや たくみ 守屋 拓海	スポーツ	ウインド サーフィン	JWA 日本プロツアー 2021-2022 フリースタイル プロランキング1位

以上、46名

令和3年度浜松地域遺産の認定について

市民部文化財課

1 目的・経緯

令和3年度の浜松地域遺産（浜松市認定文化財）の認定について、本年度募集を行い、以下のとおり認定を行う。

【地域遺産認定制度とは】

地域に慣れ親しまれ、継承されてきた貴重な文化資源を、「浜松地域遺産」として認定し、郷土の宝として顕彰することで、後世へ継承されることを期待するもの。また、地域遺産を活用した地域の活性化事業が展開されることにより、個性ある地域の創造に寄与することを目的としている。本制度は、平成28年度から開始し、本年度が6年目。

2 令和3年度の概要

推薦書受付件数 117件

認定数 90件

※推薦書受付件数との差は、各地の道標や秋葉山常夜灯等を地区ごとに取りまとめて認定したことが主な要因。

※このほか、令和元年度、令和2年度認定分への構成要素の追加等がある。

【参考】これまでの認定実績

①年度別区別認定数

区名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
中区	1	12	10	4	14	4	45
東区	22	28	3	15	1	2	71
西区	10	3	4	6	6	6	35
南区	6	7	1	4	3	3	24
北区	25	1	4	8	8	23	69
浜北区	3	18	12	14	85	33	165
天竜区	24	32	16	16	30	20	138
合計	91	101	50	67※1	147	91※1	547※2

※1 令和元年度は東区と浜北区、令和3年度は西区と南区に重複する文化財があり、正式な認定件数は、それぞれ66件、90件。

※2 正式な累計件数は545件。

②分類別認定数

分類	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
建造物	13	21	1	4	13	9	61
美術工芸品	28	44	12	18	36	21	159
無形文化財	0	0	0	0	0	1	1
有形民俗文化財	12	17	13	14	60	25	141
無形民俗文化財	13	8	7	6	4	4	42
史跡	13	6	13	13	14	27	86
名勝	1	1	2	3	3	0	10
天然記念物	2	2	0	1	9	1	15
文化的景観	0	1	2	1	5	0	9
伝統的建造物群	1	0	0	1	0	0	2
文化財の保存技術	0	0	0	0	0	0	0
近代化遺産	3	1	0	1	2	1	8
伝承地	5	0	0	2	0	0	7
伝統的生活文化	-	-	-	2	1	1	4
合計	91	101	50	66	147	90	545

令和3年度認定 浜松地域遺産一覧表

No.	区名	町名等	名称	種別
1	中区	池町	浜松凧の型紙	有形民俗文化財
2	中区	池町	浜松凧の凧絵	有形民俗文化財
3	中区	松城町	曠原三方	歴史資料
4	中区	—	浜松の大菊栽培技術	無形文化財
5	東区	上西町	浜松凧の型紙 附 保管箱	有形民俗文化財
6	東区	上西町	浜松凧の凧絵	有形民俗文化財
7	西区	大山町	西大山の初午祭	無形民俗文化財
8	西区	入野町	入野町織布工場	建造物
9	西区	入野町	入野町織物工場	建造物
10	西区	入野町	瀧本家土蔵	建造物
11	西区	舞阪町弁天島	いかり瀬の海浜植物群	天然記念物
12	西区・南区	舞阪町～五島地区	浜松海岸の浜おり	無形民俗文化財
13	南区	堤町	田地売渡証文	歴史資料
14	南区	古川町	旧石川鉄工場の轡	歴史資料
15	北区	都田町	河西訓導殉職関係資料	歴史資料
16	北区	豊岡町	旧陸軍三方原爆撃演習場視察築山	史跡
17	北区	豊岡町	旧陸軍三方原爆撃演習場掩体壕	建造物
18	北区	初生町	三方原の半僧坊里程石	有形民俗文化財
19	北区	初生町	長池排水壕	史跡
20	北区	初生町	旧陸軍第七航空教育隊正門門柱	歴史資料
21	北区	初生町～三方原町	三方原の中道	近代化遺産
22	北区	三方原町	気賀林顕彰碑	歴史資料
23	北区	三方原町	三方原開拓之碑	歴史資料
24	北区	三方原町	三方原神社の忠魂碑	有形民俗文化財
25	北区	三方原町	四勇士之碑	歴史資料
26	北区	三方原町	三方原の道標	歴史資料
27	北区	三方原町	三方原土族屋敷跡	史跡
28	北区	三方原町	精鎮塚	歴史資料
29	北区	三方原町	三方原大正開墾記念碑	歴史資料
30	北区	三方原町	横田保顕彰碑	歴史資料
31	北区	三方原町	渡辺素夫顕彰碑	歴史資料
32	北区	三方原町	三方原の馬頭観音像	有形民俗文化財
33	北区	東三方町	東三方の道標	歴史資料
34	北区	細江町中川	中川寺の宝篋印塔	有形民俗文化財
35	北区	引佐町西黒田	旧井伊郷の地の神祭祀	無形民俗文化財
36	北区	三ヶ日町本坂	本坂高札場跡	史跡
37	北区	三ヶ日町本坂	本坂の秋葉山常夜灯	有形民俗文化財
38	浜北区	寺島	中安家土蔵	建造物
39	浜北区	寺島	寺島の半僧坊里程石	有形民俗文化財
40	浜北区	中瀬	八方地藏尊境内	史跡
41	浜北区	中瀬	貞明皇后中瀬行啓関係資料	歴史資料
42	浜北区	中瀬	中瀬の干し芋	伝統的生活文化
43	浜北区	中瀬	江間猪佐美歌碑	有形民俗文化財
44	浜北区	中瀬	中瀬天神社境内	史跡
45	浜北区	中瀬	並松稻荷神社境内	史跡
46	浜北区	油一色	油一色八幡宮境内	史跡
47	浜北区	油一色	常光院境内	史跡
48	浜北区	貴布祢	須佐之男神社境内	史跡
49	浜北区	貴布祢	貴布祢薬師堂	建造物
50	浜北区	貴布祢	全心坊の地藏菩薩像	有形民俗文化財
51	浜北区	貴布祢	長泉寺境内	史跡
52	浜北区	貴布祢	長泉寺山門	建造物
53	浜北区	小林	下小林八幡宮境内	史跡
54	浜北区	小林	上小林稻荷神社境内	史跡

No.	区名	町名等	名称	種別
55	浜北区	小林	自徳院境内	史跡
56	浜北区	小林	自徳院の多層塔	有形民俗文化財
57	浜北区	小林	心宝寺境内	史跡
58	浜北区	高畑	八雲神社境内	史跡
59	浜北区	道本	道本の子安堂	建造物
60	浜北区	道本	道本於呂神社境内	史跡
61	浜北区	西美蘭	西美蘭諏訪神社境内	史跡
62	浜北区	西美蘭	素戔之男吾妻神社境内	史跡
63	浜北区	西美蘭	多宝院境内	史跡
64	浜北区	沼	沼の地藏菩薩像	有形民俗文化財
65	浜北区	沼	沼八幡宮境内	史跡
66	浜北区	東美蘭	東美蘭八幡宮境内	史跡
67	浜北区	東美蘭	一林寺境内	史跡
68	浜北区	本沢合	本沢合水神社境内	史跡
69	浜北区	本沢合	龍現寺境内	史跡
70	浜北区	横須賀	横須賀諏訪神境内	史跡
71	天竜区	二俣町鹿島	椎ヶ脇神社本殿	建造物
72	天竜区	二俣町鹿島	椎ヶ脇神社の祭礼関係資料	有形民俗文化財
73	天竜区	二俣町鹿島	伊奈忠次判物	古文書
74	天竜区	二俣町鹿島	椎ヶ脇神社の宝篋印塔	有形民俗文化財
75	天竜区	二俣町鹿島	金貸水神社境内	史跡
76	天竜区	二俣町鹿島	椎ヶ脇神社の神輿渡御	無形民俗文化財
77	天竜区	二俣町鹿島	建部新八郎慕徳碑及び石灯籠	歴史資料
78	天竜区	二俣町鹿島	建部新八郎墓碑	歴史資料
79	天竜区	春野町越木平	民蔵の墓	有形民俗文化財
80	天竜区	春野町気田	秋葉街道の一杯水碑	有形民俗文化財
81	天竜区	春野町砂川	砂川の秋葉山常夜灯	有形民俗文化財
82	天竜区	春野町堀之内	犬居の秋葉山常夜灯群	有形民俗文化財
83	天竜区	春野町堀之内	静修の大日山道標	歴史資料
84	天竜区	春野町堀之内	若身の大日如来像	有形民俗文化財
85	天竜区	春野町堀之内	犬居の道標群	歴史資料
86	天竜区	春野町堀之内	若身鷹尾連の屋台 附 天幕	有形民俗文化財
87	天竜区	春野町宮川	平木の常夜灯	有形民俗文化財
88	天竜区	春野町領家	西領家の庚申堂	有形民俗文化財
89	天竜区	春野町領家	金蔵坊大日如来堂	有形民俗文化財
90	天竜区	佐久間町浦川	相川掘割記念碑	歴史資料

令和元年度認定分に追加

No.	区名	町名等	名称	種別
1	東区	有玉北町	近世近代浜松関係資料 ※構成要素に18件追加	歴史資料

令和2年度認定分に追加

No.	区名	町名等	名称	種別
1	浜北区	東美蘭	北浜の秋葉山常夜灯群 ※構成要素に1件追加	有形民俗文化財

令和2年度認定分の名称等変更

No.	変更内容	認定番号：381（中瀬ドンボ跡）		
1	名称	変更前	中瀬ドンボ跡	
		変更後	愛さドンボ跡	
No.	変更内容	認定番号：361（姥ヶ谷の半僧坊里程石）		
2	種別	変更前	歴史資料	
		変更後	有形民俗文化財	

博物館の事業について

市民部文化財課

小展示「古墳へでかけよう！ ～浜松の横穴式石室～」

会期及び開館時間

会期 令和4年3月5日（土）から令和4年5月8日（日）まで
休館日 月曜日及び3月22日（火曜日、祝日の翌日）
※ただし、3月21日、3月28日及び5月2日は開館
開館時間 午前9時から午後5時まで

展示会内容

浜松市内には約1,700基の古墳があり、その9割以上は、古墳時代後期（6～7世紀）に造られた横穴式石室の埋葬施設を有している。

この展示会では、市内の横穴式石室とその出土品について近年の調査成果を交えて紹介するとともに、古墳をより身近に、かつ関心を持ってご覧いただくための関連企画（展示解説や講座、現地見学会など）も併せて開催する。

小展示

古墳へでかけよう!

よこあなしきせきしつ
～浜松の横穴式石室～

1400年前の古墳時代へ タイムスリップ!

浜松市内の横穴式石室を有する古墳を
出土品とともにご紹介しながら、見学
できる石室の見どころもお伝えします。
ぜひこの機会に現地を訪れていただき、
タイムスリップしたかのような雰囲気
をお楽しみください。



火穴古墳 (西区深根町・市指定史跡)



興覚寺後古墳 (浜北区宮口・市指定史跡)



見徳古墳 (北区都田町・市指定史跡)

2022. **3.5** 土
→ **5.8** 日

開館時間 9:00 ~ 17:00

休館日 月曜日・3/22 火
(3/21・28、5/2 は開館)

観覧料 大人 310 円、高校生 150 円
(中学生以下・70 歳以上の方、各種
障がい者手帳をお持ちの方とその
介添えの方 1 名までは無料)

主 催 浜松市

向野古墳 (浜北区根堅・市指定史跡)

浜松市博物館
Hamamatsu City History Museum

小展示

古墳へでかけよう!

よにあなしきせきしつ
～浜松の横穴式石室～

浜松市内で知られている約1,700基の古墳のうち、9割以上は古墳時代後期(6～7世紀)の横穴式石室を埋葬施設とする古墳です。本展では、市内の横穴式石室と出土品について、近年の調査成果を交えて紹介するとともに、見学が可能な石室の見どころもお伝えします。本展をきっかけに、今も市内に残されている古墳に関心をお持ちいただき、現地へ訪れることで、当時の雰囲気を感じていただければ幸いです。



娘塚古墳群出土遺物



蛭子森古墳出土 鳥形裝飾付須恵器



涼ノ御所古墳出土 金銅透彫金具 (模造)



四ツ池古墳群出土遺物



唐沢古墳群出土遺物

【主な展示資料】

- ・娘塚古墳群出土遺物(金銅装馬具、大刀、須恵器等)
- ・興覚寺後古墳出土遺物(金銅装馬具、装身具、須恵器等)
- ・蛭子森古墳出土遺物(鳥形裝飾付須恵器)
- ・見徳古墳出土遺物(須恵器、装身具等)
- ・四ツ池古墳群出土遺物(装身具等)
- ・唐沢古墳群出土遺物(須恵器、大刀等)
- ・石ノ塔古墳出土遺物(須恵器、土師器、装身具等)
※4月16日以降展示予定
- ・涼ノ御所古墳出土遺物(金銅透彫金具 [模造])

関連事業

■当館学芸員によるギャラリートーク

担当学芸員が展示解説を行います。

日時: 3月6日(日)・4月2日(土) いずれも10:30～11:00

申込: 不要。直接会場(特別展示室)へ

■第2回 はまはく講座「浜松の横穴式石室を語る」

これまで数多くの市内の古墳を調査してきた講師が、市内の横穴式石室について、わかりやすく語ります。

日時: 4月9日(土) 10:00～12:00

会場: 浜松市博物館講座室

定員: 40人(申込多数の場合抽選)

講師: 鈴木一有(浜松市文化財課長)

費用: 無料(観覧料必要)

申込: 当館HP申込フォームまたは往復はがきで、講座名・氏名・連絡先を記入(申込期間2/26～3/21) ※2名まで申込可能

■石ノ塔古墳・唐沢古墳群 発掘調査報告会

近年行われた横穴式石室を有する古墳の発掘調査2事例について、その成果を報告します。

日時: 4月30日(土) 10:00～11:30

会場: 浜松市博物館講座室

定員: 40人(申込多数の場合抽選)

報告者: 鈴木京太郎(当館学芸員)ほか

費用: 無料(観覧料必要)

申込: 当館HP申込フォームまたは往復はがきで、報告会名・氏名・連絡先を記入(申込期間3/12～4/16)

※2名まで申込可能



石ノ塔古墳 調査風景

■現地見学会「天浜線で横穴式石室をめぐる」

天竜浜名湖鉄道(天浜線)に乗って、横穴式石室を見学できる3箇所の古墳をめぐるります。

日時: 5月7日(土) 10:00～15:00

行程: 天浜線西鹿島駅前集合→向野古墳→(西鹿島駅～宮口駅)→

興覚寺後古墳→(宮口駅～東都築駅・自由昼食時間)→

東都築駅前集合→愛宕平古墳→東都築駅解散

定員: 15人(申込多数の場合抽選)

案内人: 浜松市文化財課職員

費用: 運賃は各自負担(新所原～二俣間が1日フリーの「みかんきっぷ」や「天浜線・遠鉄フリーきっぷ」がおすすです。)

備考: 昼食時は一旦解散するため、持参しても各駅周辺店舗を利用しても構いません。

申込: 当館HP申込フォームまたは往復はがきで、見学会名・氏名・連絡先を記入(申込期間3/12～4/16)

※2名まで申込可能

※小学生以下は保護者同伴



愛宕平古墳

浜松市博物館

Hamamatsu City History Museum

〒432-8018 浜松市中区娘塚四丁目22-1

TEL 053-456-2208

E-mail hamahaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

アクセス

【バス】 JR浜松駅北口バスターミナル2番乗り場から、遠鉄バス「0 娘塚佐鳴台」方面に乗車し「博物館」下車(所要時間約15分)

【車】 東名浜松ICから: 浜松環状線、国道152号などを通り、約30分
東名浜松西ICから: 浜松環状線、鎧山寺街道などを通り、約30分
娘塚公園内に3箇所駐車場あり(45台収容)

■新型コロナウイルス感染症対策として、入館時のマスク着用、手指消毒、検温、密の回避などに協力ください。また、感染拡大の状況によって臨時閉館や事業を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。



HP



美術館の事業について

市民部美術館

■浜松市美術館

展覧会名

企画展 遠藤美香展 ―ここに根をはれ―

会期及び開館時間

令和4年4月22日（金）から6月19日（日）まで（51日間） 月曜休館

午前9時30分から午後5時まで（最終入館 午後4時30分）

展覧会内容

浜松出身の木版画家 遠藤美香による作品展。

第76回版画協会展で山口源新人賞、FACE展2016―損保ジャパン日本興亜美術賞展でグランプリを受賞するなど、浜松で精力的に活動を続ける作家である。

これらに出品された作品に加え、横幅5mを超える新作「みちびかれて」など26点を展示する。

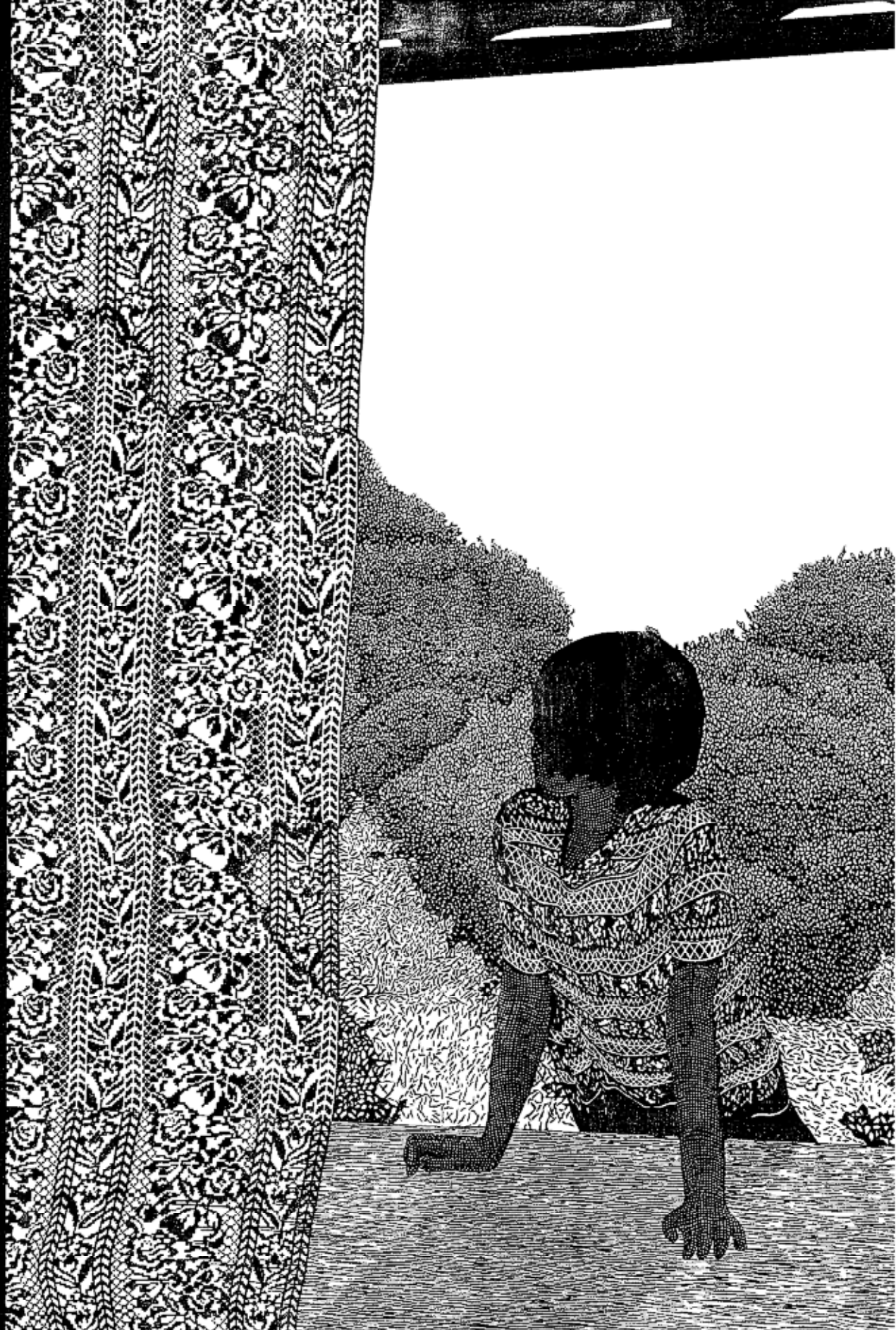
また、当館収蔵の版画を用いた「版画の系譜展」を同時開催する。

その他

会期中、ワークショップとして消しゴムハンコづくりを実施する。

5月4日（水）、6月5日（日）の2回

遠藤美香展 | ここに根をはれ |



2022.4.22 fri - 6.19 sun 浜松市美術館

午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）休館日：毎週月曜日 〒430-0947 静岡県浜松市中区松城町100番地の1 Tel.053-454-6801

浜松市美術館 で検索してください

e-mail art-muse@city.hamamatsu-shizuoka.jp

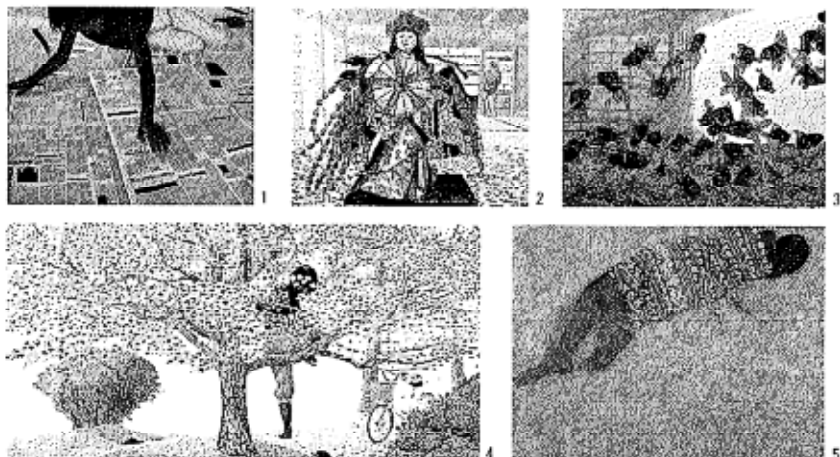
ホームページ <https://www.city.hamamatsu-shizuoka.jp/art-muse/index.html>



主催：浜松市



新型コロナウイルス等の感染症対策のため、展示会期間中変更する場合があります。最新情報はホームページでご確認ください。 <カーテン> 2017 浜松市美術館蔵



1 《新聞》 2013 2 《陽物》 2016 3 《水精》 2016 4 《紅葉》 2018 5 《芝生》 2013 6 《みちびかれて》 2021 全て作家蔵

○遠藤美香プロフィール

1984年 浜松市生まれ

日本大学 芸術学部 美術学科 版画専攻 卒業

愛知県立芸術大学大学院 美術研究科油絵・版画領域 修了

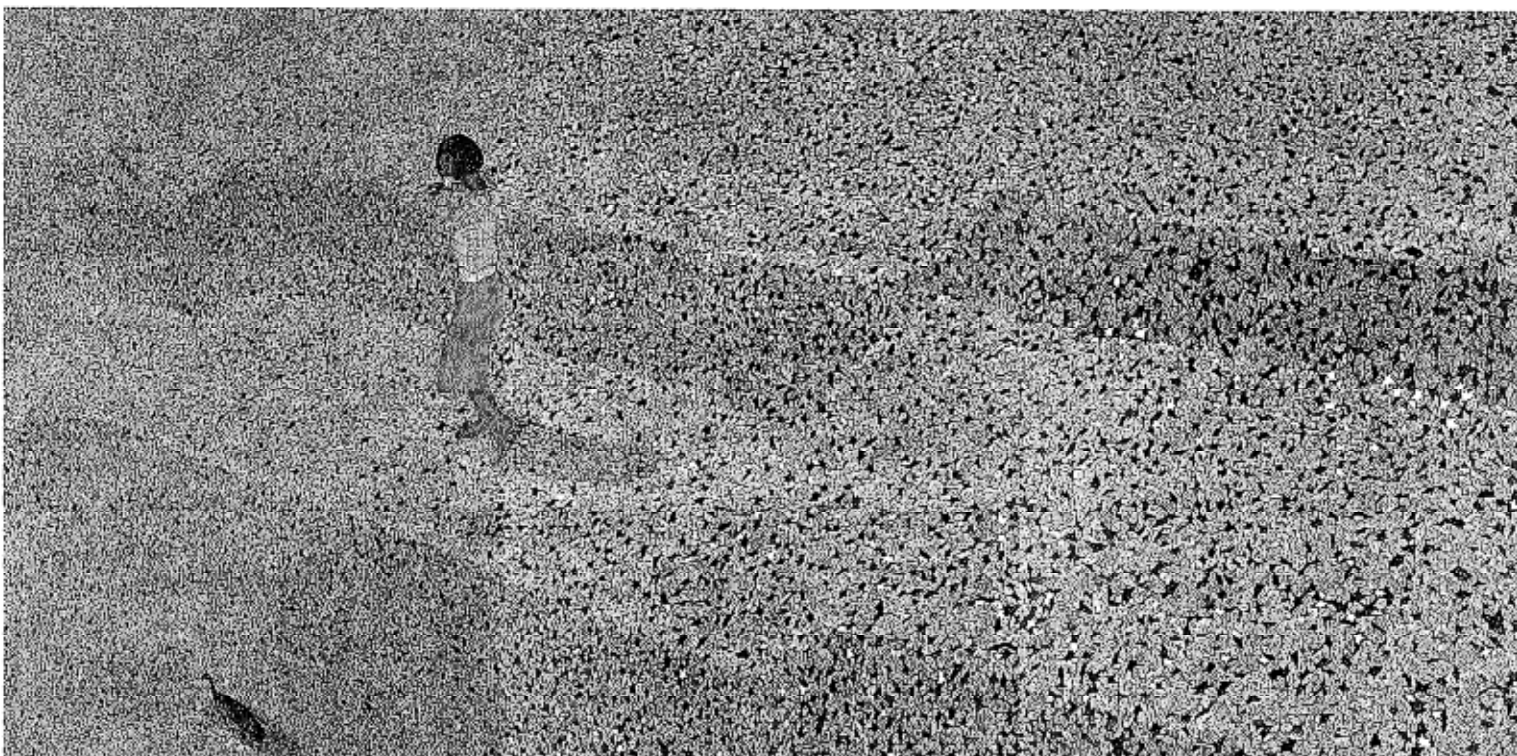
FACE展2016 損保ジャパン日本興亜美術賞展 グランプリ受賞

(SOMPO美術館)

令和3年度 浜松市教育文化奨励賞 浜松ゆかりの芸術家 受賞

現在、浜松市にて制作活動を行う

遠藤の作品は91×182cmのベニヤ板数枚を合わせた巨大な画面に、一見するとペン画と見間違ふほどの細密な木版画です。本展では、受賞作品である《起床》、《水仙》を始め、幅5mを超える新作《みちびかれて》など遠藤美香本人が選んだ珠玉の作品26点を一堂に展示いたします。さらに制作で使用した版木も合わせて紹介します。



イベント

遠藤 美香 オリジナル下絵

消しゴムハンコ制作講座

開催日時

令和4年5月4日(水)

10:00～12:00 ※高校生以上

14:00～16:00 ※中学生以下：小学生以下は保護者同伴

令和4年6月5日(日)

10:00～12:00 ※高校生以上

14:00～16:00 ※中学生以下：小学生以下は保護者同伴

講師 遠藤 美香

参加費 500円(別途要観覧料)

定員 各回 20名(先着順)

受付 当日、10時からの回は9時30分から入口にて

14時からの回は13時30分から講座室前にて

整理券を配布します。定員に達し次第、終了いたします。

注意事項 本講座は刃物を使う講座です。小学生以下の方は必ず保護者の方の同伴をお願いします。また、体調がすぐれない方、飲酒をしている方の参加はご遠慮ください。

同時開催

浜松市美術館所蔵版画作品展「版画の系譜展」

遠藤美香展の開催を記念して、浜松市美術館所蔵品による版画展を同時開催いたします。仏版画から浮世絵、創作版画、新版画、現代版画までを紹介し版画の歴史を辿りつつ、それぞれの様式や技法に注目し版画作品の魅力に迫ります。特に、浜松市出身の伊藤孝之、土屋光逸、大城貞夫、柳澤紀子をはじめ、中川雄太郎、栗山茂など静岡にゆかりのある作家を紹介し、静岡の地に脈々と流れる版画の系譜を概観します。

【観覧券取扱所】

●本展覧会開催期間中の当館窓口

観覧料(消費税込)

一般	高・大・専
600円	400円

※70歳以上の方は当日料金の半額。中学生以下は無料※中・高・大・専門学校生、70歳以上の方は身分証をご提示ください。
※70名以上の団体料金は当日料金の2割引き ※割引併用はできません。※障がい者半額等お持ちの方及びその介護者1名は無料。

【バス利用】

JR浜松駅北口遠鉄バス・バスターミナル1番乗り場、
乗車約8分【美術館】下車。

【車利用】

透引高速浜松1C、浜松西1Cから約30分、
三方原スマート1Cから約15分

【駐車場】

・浜松城公園駐車場(美術館利用者150分無料)
・市役所駐車場(美術館利用者120分無料)

※どちらも駐車券をお持ちください。

